

国と地方公共団体との間の人事交流の実施状況

○ここでいう人事交流とは、以下の条件を満たす出向をいいます。

- ①形態：出向元に復帰することを前提としていること。
- ②身分：身分が、海事職俸給表、教育職俸給表及び医療職俸給表の適用職員並びに国家公務員である地方警務官（警視正以上）でないこと。

1 人事交流状況の概要

平成30年10月1日現在における、国と地方公共団体との間の人事交流の実施状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 国から地方公共団体への出向者数

総数	1,814人	(対前年 +20人)
うち、都道府県へ	1,168人	(対前年 +1人)
市町村へ	646人	(対前年 +19人)

図1 国から地方公共団体への出向者数の推移
(平成11年～30年)

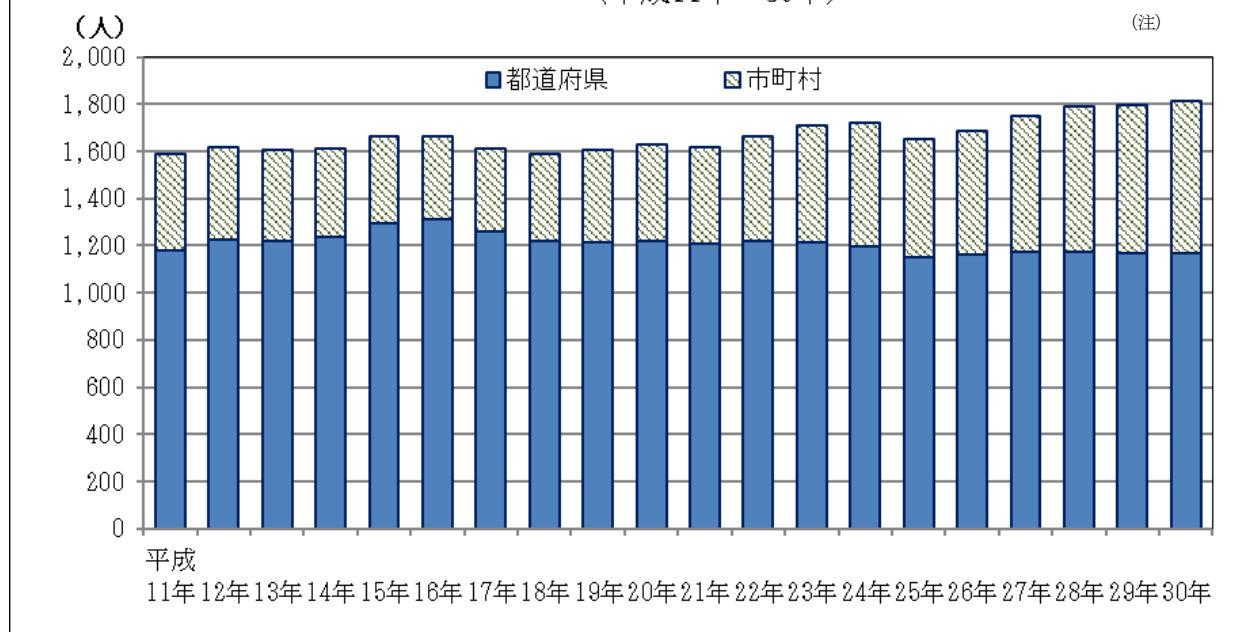


表1 国から地方公共団体への出向者数の推移
(平成11年～30年)

(単位：人) (注)

	平成 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
総数	1,590	1,619	1,606	1,612	1,662	1,661	1,613	1,590	1,604	1,627	1,617	1,666	1,712	1,722	1,653	1,684	1,752	1,790	1,794	1,814
都道府県	1,177	1,226	1,219	1,239	1,295	1,313	1,259	1,217	1,213	1,219	1,210	1,220	1,213	1,198	1,148	1,161	1,172	1,176	1,167	1,168
市町村	413	393	387	373	367	348	354	373	391	408	407	446	499	524	505	523	580	614	627	646

(注) 平成26年以降は各年10月1日現在の数。平成25年以前は総務省による「国と地方公共団体との間の人事交流状況」から抜粋した各年8月15日現在の数。

(2) 地方公共団体から国への受入者数

総数	2,874人	(対前年 +124人)
うち、都道府県からの受入者数	2,408人	(対前年 +94人)
市町村からの受入者数	466人	(対前年 +30人)

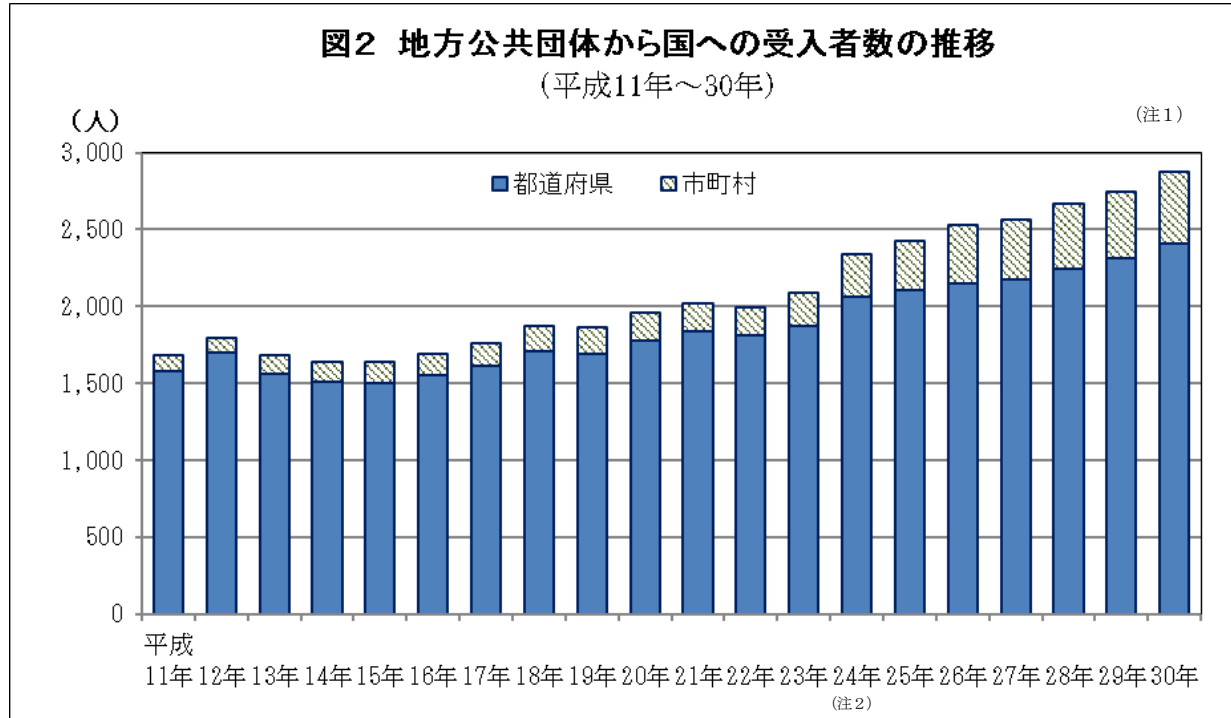


表2 地方公共団体から国への受入者数の推移
(平成11年～30年)

(単位：人) (注1)

	平成 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	(注2) 24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
総数	1,680	1,796	1,680	1,642	1,638	1,692	1,764	1,873	1,862	1,957	2,018	1,996	2,093	2,338	2,423	2,533	2,563	2,668	2,750	2,874
都道府県	1,578	1,699	1,563	1,508	1,502	1,553	1,612	1,706	1,689	1,777	1,837	1,813	1,874	2,060	2,108	2,152	2,178	2,241	2,314	2,408
市町村	102	97	117	134	136	139	152	167	173	180	181	183	219	278	315	381	385	427	436	466

(注1) 平成26年以降は各年10月1日現在の数。平成25年以前は総務省による「国と地方公共団体との間の人事交流状況」から抜粋した各年8月15日現在の数。

(注2) 平成24年から、他の府省を経由して外務省へ受け入れている職員を含めることとした。

2 府省別の人事交流状況

平成30年10月1日現在における、国と地方公共団体との間の人事交流についての府省、役職別の状況は、別表1～4を参照してください。

別表1：府省、役職別国から地方公共団体への出向者数

別表2：府省、役職別地方公共団体から国への受入者数

別表3：府省別国から地方公共団体の部長級以上の役職への出向状況

別表4：府省別地方公共団体から国の室長級以上の役職への受入状況

別表1 府省、役職別国から地方公共団体への出向者数

(平成30年10月1日現在、単位:人)

	国から地方への出向(総数)											国から地方への出向(うち本省から)											国から地方への出向(うち地方支分部局等から)										
		都道府県					市町村						都道府県					市町村						都道府県					市町村				
			部長級以上	次長等	課長等	その他		部長級以上	次長等	課長等	その他			部長級以上	次長等	課長等	その他		部長級以上	次長等	課長等	その他			部長級以上	次長等	課長等	その他		部長級以上	次長等	課長等	その他
総数	1,814	1,168	132	70	280	686	646	301	71	112	162	1,055	671	127	64	265	215	384	235	36	68	45	759	497	5	6	15	471	262	66	35	44	117
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	8	3	1	0	1	1	5	3	0	1	1	7	3	1	0	1	1	4	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	302	183	44	5	60	74	119	80	9	24	6	299	181	44	5	60	72	118	80	9	24	5	3	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1
法務省	19	16	0	0	0	16	3	1	0	1	1	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	17	15	0	0	0	15	2	0	0	1	1
外務省	4	1	1	0	0	0	3	3	0	0	0	4	1	1	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	53	35	6	1	3	25	18	9	0	4	5	23	11	6	1	3	1	12	8	0	3	1	30	24	0	0	0	24	6	1	0	1	4
文部科学省	53	26	2	3	21	0	27	13	6	3	5	53	26	2	3	21	0	27	13	6	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	124	79	12	5	33	29	45	16	5	11	13	95	54	12	5	29	8	41	16	5	11	9	29	25	0	0	4	21	4	0	0	0	4
農林水産省	181	94	7	14	31	42	87	25	13	12	37	130	80	6	14	30	30	50	15	9	11	15	51	14	1	0	1	12	37	10	4	1	22
経済産業省	77	26	6	6	13	1	51	19	6	12	14	40	24	6	6	12	0	16	11	0	3	2	37	2	0	0	1	1	35	8	6	9	12
国土交通省	492	221	49	34	43	95	271	127	31	38	75	222	124	45	28	39	12	98	80	6	6	6	270	97	4	6	4	83	173	47	25	32	69
環境省	21	14	3	1	7	3	7	1	1	4	1	18	11	3	1	7	0	7	1	1	4	1	3	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
防衛省	11	6	0	0	2	4	5	0	0	2	3	4	2	0	0	2	0	2	0	0	2	0	7	4	0	0	0	4	3	0	0	0	3
警察庁	458	458	1	0	63	394	0	0	0	0	0	147	147	1	0	58	88	0	0	0	0	0	311	311	0	0	5	306	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	4	0	0	0	0	0	4	3	0	0	1	4	0	0	0	0	0	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	6	5	0	1	3	1	1	1	0	0	0	6	5	0	1	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 本資料は、各府省等に対する調査に基づき、内閣官房内閣人事局において作成したものです(なお、地方公共団体における調査を行った場合、出向後の異動の取扱いや転籍者の取扱い等に差異があり得るため、本資料とは若干異なる結果となり得えます。)。

別表2 府省、役職別地方公共団体から国への受入者数

(平成30年10月1日現在、単位:人)

	地方から国への出向(総数)									地方から国への出向(うち本省へ)									地方から国への出向(うち地方支分部局等へ)								
		都道府県				市町村					都道府県				市町村					都道府県				市町村			
			室長級以上	課長補佐級	その他		室長級以上	課長補佐級	その他			室長級以上	課長補佐級	その他		室長級以上	課長補佐級	その他			室長級以上	課長補佐級	その他		室長級以上	課長補佐級	その他
総数	2,874	2,408	3	622	1,783	466	1	43	422	1,527	1,314	2	389	923	213	0	40	173	1,347	1,094	1	233	860	253	1	3	249
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	37	19	0	5	14	18	0	2	16	24	19	0	5	14	5	0	2	3	13	0	0	0	0	13	0	0	13
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	94	64	1	8	55	30	0	5	25	94	64	1	8	55	30	0	5	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	15	14	0	1	13	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	14	13	0	0	13	1	0	1	0
外務省	174	169	0	4	165	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	174	169	0	4	165	5	0	0	5
財務省	70	57	0	0	57	13	0	0	13	12	8	0	0	8	4	0	0	4	58	49	0	0	49	9	0	0	9
文部科学省	97	65	1	24	40	32	0	9	23	97	65	1	24	40	32	0	9	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	83	54	0	19	35	29	1	11	17	65	40	0	17	23	25	0	11	14	18	14	0	2	12	4	1	0	3
農林水産省	101	66	0	10	56	35	0	0	35	86	58	0	8	50	28	0	0	28	15	8	0	2	6	7	0	0	7
経済産業省	39	11	0	1	10	28	0	0	28	10	9	0	1	8	1	0	0	1	29	2	0	0	2	27	0	0	27
国土交通省	376	131	1	28	102	245	0	8	237	118	53	0	22	31	65	0	8	57	258	78	1	6	71	180	0	0	180
環境省	78	55	0	24	31	23	0	7	16	63	44	0	22	22	19	0	5	14	15	11	0	2	9	4	0	2	2
防衛省	4	1	0	0	1	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1	3	0	0	3
警察庁	1,678	1,678	0	495	1,183	0	0	0	0	931	931	0	278	653	0	0	0	0	747	747	0	217	530	0	0	0	0
個人情報保護委員会	3	2	0	0	2	1	0	0	1	3	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	5	5	0	0	5	0	0	0	0	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	5	4	0	1	3	1	0	0	1	5	4	0	1	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	3	3	0	1	2	0	0	0	0	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	4	4	0	0	4	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	8	6	0	1	5	2	0	0	2	8	6	0	1	5	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 本資料は、各府省等に対する調査に基づき、内閣官房内閣人事局において作成したものです(なお、地方公共団体における調査を行った場合、出向後の異動の取扱いや転籍者の取扱い等に差異があり得るため、本資料とは若干異なる結果となり得ます。)

別表３ 府省別国から地方公共団体の部長級以上の役職への出向状況

(平成30年10月1日現在)

府省等名	出向者数	出向先役職名	
		都道府県	市町村
合計	433人	132人	301人
内閣府	4人	滋賀県副知事	北海道東神楽町副町長、沖縄県今帰仁村副村長
			総社市総合政策部長
総務省	124人	栃木県副知事、群馬県副知事、千葉県副知事、新潟県副知事、福井県副知事、岐阜県副知事、大阪府副知事、奈良県副知事、岡山県副知事、愛媛県副知事 北海道総務部長、青森県総務部長、岩手県政策地域部長、宮城県震災復興・企画部長、秋田県総務部長、山形県総務部長、福島県企画調整部長、茨城県総務部長、東京都総務局情報政策担当部長、東京都総務局情報政策連携担当部長、神奈川県国際文化観光局長、富山県経営管理部長、石川県総務部長、山梨県総務部長、長野県企画振興部長、静岡県危機管理部長代理（兼）危機管理監代理、愛知県振興部長、滋賀県総務部管理監、京都府総務部長、兵庫県企画県民部長、和歌山県総務部長、鳥取県総務部長、島根県総務部長、広島県総務局長、山口県総務部長、香川県総務部長、高知県総務部長、福岡県総務部長、佐賀県総務部長、長崎県統轄監、熊本県総務部長、大分県総務部長、宮崎県総務部長、鹿児島県総務部長	石巻市副市長、南相馬市副市長、川口市副市長、埼玉県美里町副町長、船橋市副市長、いすみ市副市長、相模原市副市長、新潟市副市長、魚沼市副市長、氷見市副市長、金沢市副市長、飯田市副市長、長野県白馬村副村長、各務原市副市長、京都市副市長、寝屋川市副市長、神戸市副市長、和歌山市副市長、岡山市副市長、総社市副市長、広島市副市長、呉市副市長、松山市副市長、西条市副市長、北九州市副市長、筑後市副市長、糸島市副市長、熊本市副市長、宮崎市副市長、延岡市副市長、阿久根市副市長 札幌市財政局長、青森市企画部長、八戸市財政部長、仙台市財政局長、いわき市財政部長、筑西市市民環境部長、前橋市政策情報政策担当部長、さいたま市都市戦略本部総合政策監、さいたま市財政局長、さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部長、川越市財政部長、千葉市総合政策局長、柏市企画部理事、市原市資産経営部長、川崎市消防局予防部担当部長、新潟市地域・魅力創造部統括政策監、上越市自治・市民環境部長、長野市財政部長、飛騨市理事（兼）企画部長、静岡市財政局長、浜松市財務部長、京都市総合企画局総合政策室京都創生推進部長、京都市消防局警防部担当部長、福知山市市長公室理事（総合政策・地方創生推進担当）、木津川市政策監、京都府井手町理事（兼）地域創生推進室長、堺市財政局長、守口市企画財政部都市経営戦略監、神戸市企画調整局情報化戦略部長、神戸市消防局担当部長（救急担当）、芦屋市総務部参事（財務担当部長）、伊丹市財政基盤部長、南あわじ市総務企画部付部長（企画担当）、朝来市市長公室まち・ひと・しごと創生担当部長、奈良県広域消防組合消防本部統括監、五條市政策企画監、葛城市企画部長、和歌山市財政局長、玉野市政策財政部長、高梁市復興政策担当参事、福山市企画財政局長、徳島市財政部長（兼）理事、高松市総務局参事（社会保障・税番号制度、ICT推進担当）（兼）次長（政策担当）、北九州市財政局長、伊万里市政策経営部長、五島市地域振興部長、宇城市総合政策監、宜野湾市市長事務部局理事（兼）基地政策部長、名護市地域政策部長
法務省	1人		美祢市総合政策部地方創生監
外務省	4人	東京都政策企画局外務長	長崎県新上五島町副町長 横浜市国際局国際政策部担当部長、奈良県田原本町町長公室参事
財務省	15人	新潟県総務管理部長、石川県企画振興部長、岐阜県総務部長、奈良県総務部長、徳島県保健福祉部長、熊本県企画振興部長	岩手県山田町副町長、山武市副市長 東松島市経営調整監、松戸市財務部審議監、飯田市産業経済部参事、亀岡市企画管理部地方創生担当部長、城陽市まちづくり活性部産業政策監、八幡浜市企画財政部長、鹿島市総務部地方創生担当理事
文部科学省	15人	千葉県教育委員会教育長、神奈川県政策局参事監（科学技術政策担当）	長井市教育委員会地方創生戦略監（兼）教育委員会教育戦略監、つくば市政策イノベーション部長、香取市教育委員会教育長、東京都渋谷区教育委員会教育振興部長、静岡市教育委員会理事、静岡県吉田町教育委員会教育長、京都市総合企画局総合政策室大学政策部長、大阪府千早赤阪村理事、神戸市企画調整局医療・新産業本部科学技術担当部長、尼崎市教育委員会教育長、玉野市教育委員会教育長、備前市教育部長、宇佐市教育委員会教育長

府省等名	出向者数	出向先役職名	
		都道府県	市町村
厚生労働省	28人	愛知県副知事、鹿児島県副知事	多摩市健幸まちづくり政策監、新潟県聖籠町地方創生戦略監
		茨城県保健福祉部長、栃木県保健福祉部保健医療監、千葉県健康福祉部保健医療担当部長、神奈川県健康医療局技監（兼）保健医療部長、富山県厚生部長、長野県健康福祉部衛生技監（兼）健康福祉部医療推進課医師確保対策室長、岐阜県健康福祉部長、奈良県福祉医療部長、岡山県保健福祉部長、広島県健康福祉局医療・がん対策部長	つくば市保健福祉部長、草加市子ども未来部理事（兼）副部長、和光市子どもあんしん部長、松戸市福祉長寿部審議監、松戸市子ども部審議監、静岡市保健福祉長寿局理事、熱海市健康福祉部理事、草津市健康福祉部理事（健康福祉政策担当）、守山市健康福祉部理事（すこやか生活課等担当）、舞鶴市参事、神戸市企画調整局医療・新産業本部医療政策担当部長、倉敷市保健福祉局参与（兼）健康福祉部長、高梁市政策監、下関市保健部長
農林水産省	32人	山梨県副知事、大分県副知事	佐倉市副市長、出雲市副市長、笠岡市副市長、岡山県新庄村副村長、高知県馬路村副村長、鹿屋市副市長、出水市副市長
		新潟県農地部長、石川県農林水産部長、広島県農林水産局林業振興部長、徳島県農林水産部長、長崎県水産部長	酒田市農林水産部長、銚田市産業経済部長、小田原市経済部水産振興担当部長、三浦市経済部水産担当部長、伊勢原市経済環境部農地利用担当部長、新潟市農林水産部長、上越市農林水産部長、小松市産業未来部長、焼津市経済産業部長、東近江市農林水産部長、養父市産業環境部長（兼）国家戦略特区・地方創生担当部長、和歌山市産業交流局農林水産部長、倉敷市文化産業局参与（兼）農林水産部長、真庭市総合政策部長（兼）産業観光部統括監（兼）理事、朝倉市農林商工部付部長、神崎市産業建設部農林水産担当参事官、熊本市農水局長、日田市農林振興部長
経済産業省	25人	秋田県副知事	北海道泊村副村長、一関市副市長、田村市副市長、茨城県大子町副町長、熱海市副市長、下関市副市長、別府市副市長
		北海道総合政策部空港戦略推進監、福島県企画調整部理事、東京都政策企画局戦略事業担当部長、愛知県産業労働部長、大分県商工労働部長	いわき市産業振興部長、かすみがうら市理事（地方創生・事業推進担当）、松戸市経済振興部審議監、佐倉市理事、燕市産業振興部長、加賀市経済環境部理事、岡谷市産業振興部長、大府市企画政策部健康都市推進局長、門真市市民生活部管理監、福山市経済環境局長、萩市産業戦略部長、長門市経済観光部理事

府省等名	出向者数	出向先役職名	
		都道府県	市町村
国土交通省	176人	茨城県副知事、新潟県副知事、京都府副知事、徳島県副知事、長崎県副知事、宮崎県副知事	室蘭市副市長、北海道倶知安町副町長、陸前高田市副市長、気仙沼市副市長、名取市副市長、大崎市副市長、上山市副市長、行方市副市長、宇都宮市副市長、さいたま市副市長、春日部市副市長、桶川市副市長、三郷市副市長、千葉市副市長、成田市副市長、東京都中野区副区長、東京都豊島区副区長、海老名市副市長、長岡市副市長、糸魚川市副市長、新潟県湯沢町副町長、富山市副市長、白山市副市長、甲府市副市長、岐阜市副市長、静岡市副市長、沼津市副市長、豊橋市副市長、東海市副市長、いなべ市副市長、大津市副市長、貝塚市副市長、八尾市副市長、河内長野市参与、大阪府岬町副町長、三次市副市長、高松市副市長、四万十市副市長、大牟田市副市長、久留米市副市長、長崎市副市長、諫早市副市長、大分市副市長
		秋田県建設部長、山形県県土整備部長、茨城県政策企画部長、千葉県県土整備部長、東京都政策企画局国家戦略特区推進担当部長、東京都都市整備局住宅政策推進部住宅政策担当部長、東京都建設局三環状道路整備推進部長、東京都港湾局計画調整担当部長、神奈川県県土整備局大規模公園担当部長（兼）環境農政局都市緑地担当部長、神奈川県県土整備局国道調整担当部長（兼）県土整備局海岸保全担当部長、神奈川県県土整備局住宅企画・建築安全担当部長、新潟県土木部都市局長、新潟県交通政策局長、石川県土木部長、福井県土木部長、山梨県県土整備部長、長野県建設部長、岐阜県都市建設部都市公園整備局長、静岡県交通基盤部理事、愛知県建設部付（名古屋高速道路公社副理事長）、京都府港湾局長、兵庫県技監、兵庫県企画県民部計画監、兵庫県農政環境部参事、兵庫県県土整備部住宅建築局長、奈良県観光局長（兼）県土マネジメント部理事、奈良県県土マネジメント部長、和歌山県県土整備部長、島根県土木部長、岡山県土木部都市局長、広島県土木建築局長、広島県土木建築局空港港湾部長、広島県土木建築局局付部長（広島高速道路公社理事）、山口県産業戦略部審議監、山口県土木建築部長、徳島県政策創造部地方創生局長、高知県土木部長、福岡県企画・地域振興部理事（兼）空港対策局長、福岡県県土整備部長、長崎県土木部長、熊本県土木部総括審議員（兼）土木部河川港湾局長、鹿児島県土木部長、沖縄県土木建築部参事	青森市都市整備部長、弘前市都市環境部長、花巻市建設部長、一関市建設部参事、白石市建設部長、富谷市企画部長、山形市まちづくり推進部都市政策調整監、相馬市建設部長、水戸市都市計画部長、坂東市都市建設部長、栃木市都市整備部長、小山市都市整備部長、さいたま市都市戦略本部東部地域・鉄道戦略部長、川越市都市計画部長、川口市技監（兼）都市計画部長、本庄市都市整備部長、朝霞市都市建設部長、埼玉県三芳町総合調整幹、船橋市建設局長、松戸市街づくり部審議監、野田市建設局長、佐倉市都市部理事、東京都杉並区都市整備部まちづくり担当部長、横浜市政務局担当理事（政策部政策調整担当部長）、川崎市まちづくり局住宅政策部長、川崎市港湾局港湾振興部長、相模原市都市建設局長、平塚市まちづくり政策部交通政策担当部長、厚木市理事、伊勢原市都市部国県事業推進担当部長、新潟市技監（兼）都市政策部長、十日町市建設部長、金沢市都市政策局担当局長（兼）交通政策部長、輪島市建設部参事（兼）土木課能越道建設推進室長（兼）都市整備課港湾利活用推進室長、駒ヶ根市技監、大垣市技監、山県市地方創生監、浜松市土木部長、焼津市建設部理事（大井川港担当）、牧之原市建設理事、静岡県小山町技監、静岡県吉田町理事、名古屋市住宅都市局長、名古屋港管理組合理事、一宮市建設部長、四日市港管理組合経営企画部理事、長浜市都市建設部技監、草津市建設部技監、栗東市建設部技監、京都市都市計画局長、京都市産業観光局観光MICE推進室MICE戦略推進担当部長、京都市都市計画局まち再生・創造推進室都市づくり企画担当部長、宇治市理事、長岡京市統括官、堺市技監、高槻市市長部局技監、枚方市理事、明石市政務局まちづくり部長（兼）都市局計画担当部長、橿原市まちづくり部長、五條市技監、和歌山市都市建設局長、和歌山市都市建設局道路河川部長、岡山市政策局長、岡山市都市整備局都市・交通・公園担当局長、倉敷市技監、福山市建設局建設管理部参与、庄原市環境建設部環境建設部長（兼）水道局長、東広島市建設部建設部長、広島県坂町技監（兼）建設部長、下関市都市整備部長、下関市港湾局長、阿南市理事、坂出市建設経済部参事、北九州市港湾空港局長、福岡市総務企画局部長（水資源対策担当）、福岡市港湾空港局理事、久留米市都市建設部長、古賀市建設産業部長、朝倉市農林商工部及び都市建設部付部長（豪雨災害復旧担当）、佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部長、唐津市都市整備部長、熊本市都市建設局総括審議員（兼）都市政策部長、都城市土木部長、鹿児島市建設局道路部長
環境省	4人	長野県副知事 兵庫県農政環境部参事（2）	北九州市環境局環境監視部長
警察庁	1人	東京都青少年・治安対策本部本部長	
金融庁	3人		草津市総合政策部政策監、和歌山市市長公室参与、八代市経済文化交流部長
会計検査院	1人		備前市瀬戸内市監査委員事務局事務局長

※各府省等欄において、上段下段の区分がある場合は、上段に特別職、下段に部長級の役職名を記載している。

別表 4 府省別地方公共団体から国の室長級以上の役職への受入状況

(平成30年10月1日現在)

府省等名	受入者数	受入役職名
合計	4人	
総務省	1人	消防庁消防大学校副校長
文部科学省	1人	文化庁文化財第一課主任文化財調査官
厚生労働省	1人	国立療養所松丘保養園副園長
国土交通省	1人	北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧港湾事務所長

地方分権推進計画（抄）

〔平成10年5月29日〕
閣 議 決 定

第6 地方公共団体の行政体制の整備・確立

1 行政改革等の推進

(3) 人事交流と人材の育成

ア 国と地方公共団体との人事交流については、相互・対等交流の促進を原則として、交流ポストの長期固定化により生ずる弊害の排除に配慮しつつ、人事交流を進めることとする。各省庁は、毎年度、それぞれ行われた人事交流の人数、相手先、ポストの実績をわかりやすい形で公表するものとする。また、地方公共団体に対して、国に準じ、必要な措置を講ずるよう要請する。

都道府県と市町村の間の人事交流についても、国と地方公共団体との人事交流と同様の原則によるものとする。

採用昇任等基本方針（抄）

〔平成26年6月24日〕
閣 議 決 定

6 人事交流等の推進

(2) 地方公共団体との人事交流等に関する指針

相互理解の促進及び広い視野を有する人材の育成の観点から、相互・対等交流を原則として、交流ポストの固定化による弊害の排除に配慮しつつ、地方公共団体との人事交流を進める。

また、国際社会の中で国益を全うし得る人材を育成するため、国際機関等への派遣、在外公館勤務、海外への留学等の機会の拡充に努める。